

# 一般財団法人古橋会 平成28年度事業計画書

## I 公益目的支出計画事業（実施事業）

### 1 先哲の顕彰（定款第4条第1号）

郷土の先哲古橋源六郎暉兒の大井平公園にある頌徳碑と、その園地に祀る祖霊社（町民祖先、関係功労者、戦没殉難者）の例祭は、春は稲武町自治区と共催し（春の山の講）、秋は勤労感謝の日に斎行する。

### 2 古橋懐古館の運営など社会教育の振興（定款第4条第2号）

来年は、古橋家初代源六郎義次が中津川から稲橋に移り住んで300年、本年は、財団法人古橋会設立から70年、懐古館の一般公開から50年、伊勢神宮献系から135年の節目の年であることに鑑み、以下の事業を実施する。

#### （1）常設展（1号館2階）

前年度に引き続き「維新前夜と動乱の群像」を展示するとともに、次の事業を行う。

- ① 展示の説明を読みやすく、平易なものとする。
- ② 1号館2階廊下の壁を塗り替える。
- ③ 上記廊下に掲示されている解説「古橋懐古館収蔵品年表」、「古橋懐古館国学者大系」を枠にはめてパネル化する。
- ④ 照明の見直しをする。

#### （2）特別展

- ① 展示期間  
平成28年4月1日～平成29年3月31日
- ② 展示テーマ  
「古橋家中興の祖六代古橋源六郎暉兒」を（展示内容を増強し、前年度に引き続き展示する。）
- ③ 展示場所  
1号館1階1号室

#### （3）企画展

##### ア 企画展1

- ① 展示期間  
平成28年4月1日～9月30日
- ② 展示テーマ  
「大学生のみた稲武の歴史と地理」（平成27年、昌徳寮に合宿した帝京大学生の合宿成果の報告）
- ③ 展示場所  
1号館1階2号室

## イ 企画展2

### ① 展示期間

平成28年10月1日～平成29年3月31日

### ② 展示テーマ

「奥三河の祭りごと」(西海館長が取材・撮影した奥三河の年中行事、人生儀礼などの写真の中から、祭りを中心として展示する。)

### ③ 展示場所

1号館1階2号室

## ウ 企画展3

### ① 展示期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

### ② 展示テーマ

「明治人の手紙」(前年度に引き続いて展示)

### ③ 展示場所

2号館2階

## (4) 3号館の民俗コーナーの見直し

西海館長が刊行した『山村の生活史と民具 -古橋懐古館所蔵資料からみる-』に合わせ、1階部分を展示スペース、2階部分を体験スペース及び民俗資料の収蔵・保管庫としての使用を検討する。

今年度は、来年度に以下の事業開始に向けた調査研究をする。

### ① 1階部分

企画展「古橋家を支えた3人の女性」

(古橋家第6代の妻伊知、第7代の妻都留、第2代懐古館長の古橋千嘉子)

### ② 2階部分

体験スペースの確保及び民俗資料の移動保管

## (5) 収蔵庫の確保・建設の検討

① 平成27年度は古橋家にかかる古文書の燻蒸を実施したが、引き続き順次、懐古館が収蔵する書画骨董類及び民俗資料について計画する。

② これら貴重な資料を収蔵する収蔵庫を拡充するため、収蔵庫建設検討委員会を設置し、建設計画を検討する。

(別添資料：収蔵庫建設検討委員会設置案)

## (6) 懐古館出版物の発行

① 前館長が死亡直前まで取り組んだ懐古館所蔵の書画の内容を解説する資料集第6(ご宸筆、公卿、大名、武将、僧侶編)を刊行する。

② 季刊誌「懐古館だより」(仮称)を発行する。

③ 企画展「奥三河の祭りごと」の図録を発行する。

(7) 教育普及活動の推進

① 夏季合宿研修会の開催

古橋懐古館を奥三河の歴史・文化学習と交流の場として提供する。

(東京家政学院大学等の学生の受入れを折衝中)

② 西海館長の出前講座の実施

古橋家女性3代の食文化を中心に「山村文化」について講座・講演を実施する。

全国各地で実施するほか関連学会、研究会にも参画する。

③ 各種イベント活動を実施する。

3 奨学金の支給など学術・技芸の普及奨励 (定款第4条第3号)

(1) 奨学金

① 平成20年3月31日をもって、田口高校稲武校舎が廃校となったので、平成20年4月1日奨学金支給規定を改正し、以来、稲武中学校卒業生で高校へ進学する全員に、足助高校通学者にはバスの通学定期券を、他高校進学者にもこれと同額の奨学金を支給してきた。

平成27年度高校進学者からは、26年度から下記②の新規補助金を支給したことを考慮し、支給額は通学定期券の80%とした。

なお、昨年度に引き続き支給に当たっては、理事長宛に「高校等へ進学する理由及び将来への夢」についての作文の提出を条件とするとともに、支給の効果を検証する等のため高校等を卒業した場合に、「高校等で学んだ成果と将来の夢」についての作文の提出を要請する。

② 自主自学の精神を涵養するとともに、稲武地域の中学校生徒の学習環境を改善するため、「一般財団法人古橋会稲武中学校への教育支援規定」に基づき、昨年度に引き続き、稲武中学校に情報端末(タブレット端末)等の教材購入について助成する。

(2) 古文書の整理

昭和36年以来継続されてきた古橋家文書研究会は、古橋家文書目録第4集までを刊行した。第5集については、豊田市資料調査会の長谷川伸三委員が取り組むことになっていたが、平成26年6月死去されたので、懐古館で編集することとし、現在、近世の文書の基本データを整理している。

本年度は、その基本データの下に、近隣の歴史・民俗・文化に造詣の深い学芸員等の指導・支援を受けて、第6代暉兒に関する第5集、第7代義真に関する第6集の刊行を目指し資料の整理等を進める。

4 農林業その他産業の奨励 (定款第4条第4号)

(1) 旧古橋林業研究所が試験研究を重ね、古橋会の山林において実践し、拡大してきた非皆伐複層林施業は、地域の自然環境条件に適しており、地域の林業経営の効率化のみならず、地球温暖化防止にも資するものである。当該施業の普及を図るため、

遊歩道が併設・設定された展示林について、名古屋大学の協力を得ながら引き続き整備し、一般に公開する。

今年度の研究課題として、

- ① 群状択伐跡地の天然更新の可能性に関する研究（継続）
- ② 林業における繊維ロープ導入と耐久性の解明

(2) 第6代暉兒の養蚕振興と伊勢神宮献糸の遺志を引き継ぐとともに、過疎山村における高齢者の生きがい対策の一助とするため、大日本蚕糸会の意見を受けて生繭を生産してきたが、前年度に引き続き、その基盤となる桑畑の整備を行う。

鈴木測量から返還を受けた（一財）古橋会養蚕事務所を養蚕事業の本拠として活用する。

今年度は実際の取引を岐阜県蚕糸協会の紹介により、滋賀県の業者と具体的な取引条件等を交渉する。

(3) 古橋懐古館周辺を「ものづくりの発信基地」として整備し、どんぐりの湯と懐古館の間の旧市街地の活性化を図る。

- ① 林業サロンは「中馬のあかりを灯す会」に、ランプシェードの製作・体験の場として引き続き無償貸与する。
- ② 緑糸舎を稲武地域の養蚕の歴史等の展示場として活用する。
- ③ ぬくもりとやすらぎの場として木工カフェ「ヒトトキ」を営業する「ファーストハンド」に、そのための店舗を賃貸する。

(4) 古橋翁頌徳会の事務局を引受け、まゆっこクラブにまゆっこセンター、緑糸舎及び桑畑を提供し、稲武献糸会の継続を支援する。

## 5 公益事業の助成および救恤（定款第4条第5号）

(1) 大井平公園は、稲武地域の中央公園のメインと位置づけられ、春秋賑わいを増してきたので、引続きその整備を図る。また、豊田市によって計画された名倉川の吊橋も平成22年10月31日に竣工し、現在、大井平用水景観整備事業が愛知県により進められている。25年度には親水公園が完成し、27年度には懐古館までの用水景観整備に合わせ遊歩道の設置も完成する予定であったが、一部が28年度に延長されたので引き続き事業に協力する。

(2) 中央駐車場の一角に、懐古館とクリニックの専用駐車場を確保するとともに、他は一般に無料開放する。

## II その他事業

### 1 県外山林の管理

(1) 飯田市南信濃区所在山林400ha（見込）、天龍村所在山林600ha（見込）

は非皆伐施業複層林の導入を条件に、地元自治体と5分5分の分収契約を締結しているが、施業計画案の樹立と計画の実施を督励指導する。

(2) 富士山麓山中湖畔の山林(1反2畝、1190㎡)については、26年度に所有者明示の看板を設置したが、今年度は隣地との境界線の再確認を含め現地調査を実施する。

### Ⅲ 法人会計

- 1 古橋会の基本財産は山林であり、これより生み出される立木は普通財産であるので、非皆伐複層林施業を導入して持続的林業を実践する。余剰金が発生すれば有価証券に投資、公益事業を推進する。
- 2 愛知県及び豊田市の実施する間伐事業「あいち森と緑づくり森林整備事業」、「豊田市森づくり団地会議」には積極的に参加する。
- 3 有価証券の果実は、必要に応じ公益事業に運用する
- 4 財団が管理する施設を整備、保全する。
  - ① 防火、防犯施設の見直しを図る。
  - ② 老朽化施設の整備、保全を図る。

以上